

令和6年度第1回碧南市福祉有償運送運営協議会 会議録

日時

令和7年1月21日（火）午後3時～午後3時30分

場所

碧南市役所 7階 議員大会議室

出席者及び欠席者（敬称略）

- (1) 出席者 （渥美宏委員代理）田中隆丞、三島博、鈴木たか子、高松好美、守田幸子、
 新美惣英、藤井嘉久、大原友則、伊藤正博
- (2) 欠席者 潮田憲
- (3) 参考人 NPO法人大樹の会 理事長 布間裕子
 NPO法人大樹の会 鬼頭修
- (4) 事務局 高齢介護課長 小林圭介、福祉課長 鈴木善三、福祉課社会福祉係長 山本昌弘、
 高齢介護課長補佐 伊藤博之、高齢介護課高齢福祉係主査 渡邊孝茂

傍聴人 なし

議事の要旨

1 あいさつ（三島会長）

2 議題

(1) 碧南市福祉有償運送の必要性について（協議）

事務局が会議資料に基づき、碧南市の移動制約者、福祉有償運送事業等の状況を踏まえて、碧南市における福祉有償運送の必要性について説明をした。

碧南市における福祉有償運送が必要であると全会一致で承認された。

(2) 「NPO法人大樹の会」の福祉有償運送事業の更新について（協議）

事務局が会議資料に基づき、「NPO法人大樹の会」の福祉有償運送事業の更新について説明した。「NPO法人大樹の会」が福祉有償運送の更新申請をすることについて適正な法人であると、全会一致で承認された。

委員より大樹の会に対し、運送の対価を改定しない理由と運送の対価以外の対価として収受する金額の改定時期について質問があった。

また、運送の対価を改定する場合、きちんと利用者に周知しトラブルの無いように注意してほしいとの意見もあった。

NPO法人大樹の会の回答としては、

運送の対価以外の対価として収受する金額の改定時期は、令和7年4月からを予定しており、運送の対価を改定しない理由としては、助け合いの事業から始めており、常に利用者の事を考えているため、結果として対価の改定には至らなかった。

しかし、人件費については最低賃金はきちんと守っていききたいし、現在、訪問介護事業をやっている中で、利用者の移送を行っているが、利用料を一気に上げるのは無謀で、今以上に人件費、

ガソリン価格の上昇があった場合、運送の対価の改定を検討していきたい。

3 その他

中部運輸局愛知運輸支局 田中委員代理より、

福祉有償運送に関しては昨年ほどの大きな動きはなかったが、今年はライドシェア関係の話題が多くあった。名古屋市だけの話のような感じがするが、タクシー会社の管理下で白ナンバー車両が走らせる事ができる。ライドシェアについては、日々内容がアップデートされている。

福祉有償運送に関しては、公共ライドシェアに位置付けられる。

道路運送法78条に関して、日本版ライドシェアと公共ライドシェアの2つが位置付けられている。今後、公共ライドシェアも変わっていくと思われるので、協議会の場で話し合っていただければと思う。